

第174回東北地方交通審議会
船員部会議事要録

令和5年4月21日
東北地方交通審議会
船員部会事務局

東北地方交通審議会

第174回船員部会

日 時 令和5年4月21日(金) 13:30~

場 所 仙台第4合同庁舎 4階会議室

出席者 公益委員 : 高橋(真)部会長、鈴木委員

労働者委員 : 甲斐委員、高橋(雅)委員、奈良委員

使用者委員 : 平岡委員、村上委員

運輸局 : 山本海事振興部長、斉藤海事振興部次長

柳松船員労働環境・海技資格課長

菊地船員労政課長、鈴木専門官、高橋労政係長

1. 開 会

2. 議 題

(1) 管内の雇用等の状況について

(2) 情報提供について

(3) その他

3. 閉 会

(資料)

資料1 船員職業安定業務取扱状況説明資料(2月分)

資料2 新規求人・求職数(東北管内:3年対比)

資料3 有効求人・求職数(東北管内:3年対比)

資料4 新規求人・求職数(全国)

資料5 有効求人・求職数(全国)

資料6 有効求人倍率(東北管内)

資料7 有効求人倍率(全国)

資料8 令和5年度船員部会開催日について

資料9 「めざせ!海技者セミナー IN 仙台」について

資料10 人事異動

◎開 会

【齊藤海事振興部次長】

議事に入ります前に、4月1日付で東北運輸局に人事異動がございました。

まず初めに、海事振興部長が交代しましたので、新部長の山本よりご挨拶を申し上げます。

【山本海事振興部長】

〔挨拶〕

【齊藤海事振興部次長】

このほかの人事異動につきましては、事務局から紹介いたします。

海事振興部船員労政課長が菊地に変更になりました。

【菊地船員労政課長】

〔挨拶〕

【齊藤海事振興部次長】

海上安全環境部船員労働環境・海技資格課長が柳松に変更になりました。

【柳松海技資格課長】

〔挨拶〕

【齊藤海事振興部次長】

海事振興部船員労政課労政係長が高橋に変更になりました。

【高橋労政係長】

〔挨拶〕

【齊藤海事振興部次長】

そして私、前任の海事振興部次長 今泉の後任として異動してまいりました齊藤です。議事

に入るまでの間、進行役を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

〔第174回船員部会の成立状況について報告〕

〔配布資料確認〕

それでは、議事に入っていただきたいと思います。高橋部会長よろしくお願いいたします。

◎議 事

【高橋部会長】

それでは、早速議事に入りたいと思います。

お手元にあります議事次第の「議題（１）管内の雇用等の状況について」、事務局から報告をお願いします。

【菊地船員労政課長】

〔菊地船員労政課長から資料１～７に基づき説明〕

【高橋部会長】

ありがとうございました。

ただいまの報告内容について、何かご意見、ご質問はございますか。

【高橋（雅）労働者委員】

初めに新規の方の詳しい求人内容がありましたが、それを、６ページの場合職種別になっています。ここに新規の方々の数字を入れてはいかがかなと思います。そうすればある程度、甲板のほうに何人、機関に何人という振り分けというか、表を見ればある程度分かると思うんですけども、いかがですか。

【高橋部会長】

どうですか。できますか。

【菊地船員労政課長】

今お話をいただきましたので、表を工夫しまして、表の中に内訳も入れられるように努めた

と思います。次回までお時間をください。

【高橋部会長】

別枠でもいいと思いますよ。本枠に入れると見にくくなるので。

【菊地船員労政課長】

承知しました。

【高橋部会長】

資格の部分だけ別枠でつくっていただければ。検討してください。よろしくお願いします。

そのほかございますか。

それでは、ないようですので、続きましては「議題（２）情報提供について」に入ります。

各委員のほうから情報提供をお願いしますが、最初に労働者委員からお願いします。高橋委員。

【高橋（雅）労働者委員】

中央の労働協約改定の交渉が妥結しまして、大型カーフェリー、内航２団体、全内航、共に３月30日に妥結しております。

内容について、大型カーフェリーですが、18歳の標齡給で一気に増えて1,710円アップの17万3,060円、職務給が3,990円アップの1万3,860円という数字になっております。あとは事務部の有給休暇ですが、1日増加されております。

次に、内航２団体です。標齡給の18歳でこちらも1,730円アップの17万4,180円、職務給が4,270円アップの9,110円という数字になっております。それと給油時のホースの取り付け、バンカリングした場合の取り付けですが、3万トン以上の船舶に対して1回1万円、3万トン未満の船舶に対して1回につき5,000円。あと年間臨時手当ですが、昨年対比で0.1割増加の42.7割。

全内航ですが、こちらも18歳標齡給で1,730円アップの17万4,180円、職務給が4,300円アップの8,800円。給油時のホースの取り付けは内航２団体と同じ内容です。年間臨時手当は昨年対比の0.1割増の40.1割という内容で妥結しております。

あともう1点、中・四国の旅客船の集団交渉ですが、こちらは3月31日に妥結しており、職別基本給、初任額が一律3,500円アップ。船内食料費が日額50円アップの1,260円という内容で

妥結しております。

【高橋部会長】

ありがとうございました。

それでは、ほかの労働者委員からありますか。奈良委員、ありますか。

【奈良労働者委員】

小名浜地区の船員職業紹介の話です。サンマ棒受け網漁船が例年8月のお盆過ぎに出港するというので、準備をこれから始めるような形ですけれども、今年、各船頭さんのほうから一等機関士の該当者を探しているということで話がありまして、実際には小名浜の運輸支局さんでご相談させていただくことになると思いますが、情報提供よろしくをお願いします。

【高橋部会長】

ありがとうございます。

では、甲斐委員。

【甲斐労働者委員】

八戸地区の労働協約改定交渉、春闘の妥結状況ということで、一応6社が要求書を出していますが、現在のところ1社妥結という形になっております。その1社は基本給の2%増額という形で妥結しております。残り5社については、今のところまた鋭意交渉中という状況です。

【高橋部会長】

ありがとうございました。

それでは、使用者委員のほうからお願いします。村上委員、ありますか。

【村上使用者委員】

報告というか前もお話ししていますが、私、漁船のほうに携わっており、乗組員不足というのを本当に日々深刻に捉えています。これから漁船、商船含めて乗組員の確保が今後どうなっていくのか、テレビでも10年後ぐらいに1,100万人の労働力が不足するという話をしております。これは全ての職種だと思いますが、乗組員についてもかなり労働力の不足というのが深刻

になってくるんじゃないかと思います。

それで、毎回このようにしっかり資料を、求人・求職数を報告していただいて、これはありがたいんですが、これの活用をどのようにするかというところで、漁船も商船も、東北、全国の求人と求職のあっせんというかマッチングですね。そこをどのようにこの資料を活用して、スムーズな労働力、乗組員の確保をどのようにしたらいいのかを検討しないといけないのかなと。ハローワークだと、求人を出した会社を求職者の方が自宅のパソコンでも登録すると見られるということがあるんですが、海のほうについてはそういうところは簡単に見ることができなかったり、あとは個人情報というのがあるとは思いますが、漁船の乗組員を探すときに航海士の何級、職務が一等航海士だとか二等航海士とそういう求人を出しますが、例えば北海道で求人を出した会社に、鹿児島で求職をした人をすぐにつなげられると、そういうのが本当は理想的だと思うんです。そういうところのマッチングの仕組みですね。今はIT化、DXとか政府でもいろいろとやっているのですが、本当に必要なのは、そういうシステムづくりがあるといいのかなと思います。

次は、育成のところですね。マッチングするということ、あと育成、新規の方をできるだけ育てていくというところ。気仙沼の船主協会でも震災後100名以上の新規の乗組員を乗船させています。そういうところでの育成。これは全国ばらばらでやっていると思います。そこも何か全体的にできる、やれることがないのかなというところ。

3つ目が、労働力ということについては、医療もそうですけれども、外国人の受入れというところがどうしても必要になってくるんじゃないかなと。やっぱり船舶の職員がいないことには船が動きませんので、海技免状を持っている外国人の方を受け入れるということがいつか必要になってくるのかなと思います。日本の海技免状を持っている乗組員は、外国の船に乗る場合には、それが普通に通用します。日本の海技免状を持っていけばそのまま職員として外国で乗れます。全ての国がそうか分かりませんが、台湾だとかインドネシアの辺り、漁業でいうと漁船の多いところでは通用しますが、日本は外国人が免許を持って日本へ来ても日本では通用しないというところがあります。そういうところの問題というか課題をこれから考えていかなきゃいけないのかなと。ちょっと飛んだ話になって申し訳ないのですが、本当に日々そういうところの深刻さを実感しています。

【高橋部会長】

ありがとうございます。

今、実際にここでも船員不足の話はしていますけれども、村上委員のような具体的なご提案も含めて出ましたので、事務局のほうでも、どうなっているのかというのをもし分かれば調べていただきたいなど。この件に関して何かご意見はありますか。

【高橋（雅）労働者委員】

運輸局さんのほうで調べていただけるんだったら、私は何もお話しする部分はないですが、1つだけ。遠洋マグロ船に関しては、以前に外国人、インドネシアの船員を日本で研修を受けさせ、それで航海士として乗せるようなシステムをつくったのですが、なかなかインドネシアの乗組員の方を乗せてくれる船がそう多くなかったこと。それと、もう漁船より商船に行ったほうが良いということで、その事業は終わってしまったんです。過去にそんなことがありました。これは日本かつお・まぐろ漁業協同組合（日かつ）で進めた事業です。

【高橋部会長】

ありがとうございます。

【村上使用者委員】

今高橋委員が言われたのは、私も知っています。その遠洋マグロ漁船に乗せるインドネシア人というのは、支援をして、日本の海技免状を取らせないと日本の漁船に乗れない。それも日本語の試験を受けなきゃいけないということで、なかなかハードルが高いんじゃないかなと、そういうふうに思います。実際に気仙沼でも乗せた船もあるんですけども、やっぱり私が聞いているところでは、海技免状を持っているので給料も高いので、ほかのインドネシア人となかなかなじめないところもあったり、あとは今言われたように商船を希望して商船に行く船員もいたというのは聞いています。

私がさっき言ったのは、できれば外国で取った海技免状を日本で認められる、そういう仕組みってまだないんですけども、今後考えていかなきゃいけないのかなと、そう思うところです。

【高橋（雅）労働者委員】

私が聞いた話では、その日本で研修を受けた方は、インドネシアの海技免状を持っているがそれは結局STCW条約の中で適用されない海技免状なわけで、それを適用させるために日本

で講習をさせて、それで日本の船にも乗れるような状態にしたということなんです。

【高橋部会長】

そうすると、今の話だと結局、日本の船に乗せるときの免許の基準なり条件とそれぞれの国の条件が違えば、当然国内のものと外国のもの、自動車免許だって外国で取ったからじゃあここでも代えられますよというわけにはいかないと思うんです。条件が違うので。そうすると、国同士の間条件の違いをまずクリアできるような状態にしてということも課題としてはあるんですよ。

【村上使用者委員】

そうだと思います。あと高橋委員、分からないのですが、STCWとSTCW-Fになれば、もう少し簡単に、容易に受け入れられるような仕組みになるんですかね。

【高橋（雅）労働者委員】

Fというのは、STCW条約は主に商船を対象にしているわけですが、その漁船版ということで、いろいろな訓練とか設備とか、そちらのほうの条約だと思うんです。

だから、皆さんSTCW条約の中で、日本の海技免状は漁船であれ商船であれ同じ海技免状を使います。インドネシアの場合は、漁船と商船と海技免状が違う。こういう国が多いわけです。日本みたいに漁船も商船も同じ海技免状というのは、ある意味特殊なんです。だから、漁船の特殊な海技免状を持っているところが、STCW条約の中にその海技免状も含まれれば、おのずと外航商船みたいに乗り入れができていくんじゃないのかなと思います。

【高橋部会長】

分かりました。ありがとうございます。

とりあえず今外国人の受入れの話に集中しましたがけれども、先ほど村上委員のほうからは、航海士も含めて海技の資格の条件についてどのくらいの求人と求職がマッチングしているのかということと、新規の船員を育てていくための仕組みとして今国がどういうことをやっているのかということですね。それが果たして新規の漁船の育成などにつながっているかどうかということが2つ目の課題で、3つ目に外国人の受入れの話が出たので、ちょっと忙しいとは思いますが、事務局のほうでこの3点について調べていただいて、国としてはこういうことをや

っている、というのをまず皆さんに教えていただいた上で、例えば労働者委員なり使用者委員のほうから、いや、そこはこうしてもらいたいというのがもしあれば、次回なり次々回でも構わないんですけども、そういう話をできればと思います。

ここでも実際にどうやって船員を確保するかということは議題としては出ます、話としては出るんですけども、なかなかそこには至らない。だから、東北でもいろいろ課題があると思うので、事務局で、村上委員がおっしゃった3点について今こういうふうになっていますよというのを教えていただいて、あと労働者委員なり使用者委員のほうから、対面のほうがいいかもしれないので・・・6月ですか、対面なのは。6月の部会まで2か月ありますので、そのときでも構わないので、もし調べられればの話ですので、話題提供で出していただいても構いません。よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、平岡委員、お願ひします。

【平岡使用者委員】

弊社は全内航に加入しておりますが、令和5年度の賃金改定額は、ベア・定昇込みで船機長が1万3,770円、一航一機士が1万1,690円、二航士が1万920円と、バブル以来30数年ぶりの大幅アップとなりました。内航海運の輸送量は昨年末より減少傾向にあり、また燃料油の高騰も重なり厳しい経営となっております。しかしながら、船員不足、中途採用の賃金高騰もあり、大幅アップもやむを得ないと思います。

【高橋部会長】

ありがとうございます。

賃金交渉に関しては、労働者委員からも使用者委員からも報告がありましたように、やはり全般的にはアップと。もちろん物価が異常なくらいに上がっていますので、経営的には厳しいと言いつながら、やはり引き上げるところは上げないと、陸上との差がどんどん開いていきますので、そういう事情があつて、今年の賃金交渉に関してはいずれの分野も報告にあつたとお引上げの方向に動いているということでした。

そのほかございますか、皆さんのほうから。よろしいですか。

それでは、ほかにないようなので、「議題（3）その他」に入ります。

資料8の令和5年度船員部会開催日について、事務局のほうから説明をお願いします。

〔齊藤海事振興部次長から資料8に基づき説明〕

【高橋部会長】

ありがとうございます。

ただいまの説明内容について、何かご意見、ご質問はございますか。

ないようなので、それでは資料9の「めざせ！海技者セミナーin仙台」について、事務局から説明をお願いします。

〔高橋労政係長から資料9に基づき説明〕

【高橋部会長】

ありがとうございます。

ただいまの説明内容について、何かご意見、ご質問はございますか。

【鈴木公益委員】

私どもの学校の1年生、毎年このセミナーに出席させていただいて、ミスマッチ防止に大いに力添えをいただいております。本当に感謝いたします。

今年度の入学生、本校は定員が45名なんですが、残念ながら定員を割ってしまいまして、現在1年生が40名となっております。7月5日は本校の1年生40名が出席させていただきますので、よろしくをお願いします。なお、入って3か月ほど経ったときの機会となりますので、本当に最初という意味では、学生の印象は非常に強いと思いますので、出席いただける会社の方々のご説明のほどよろしくお願ひしたいと思います。

【高橋部会長】

ありがとうございました。そのほかございますか。

ないようですので、本日の議事は終了となります。

次回の船員部会は5月26日金曜日の13時30分から、ウェブでの開催になります。

最後に、事務局のほうから連絡等をお願いします。

【齊藤海事振興部次長】

事務局からは、議事録についてです。お手元に配付しております、第171回、第172回の議事録につきましては、皆様にご確認をお願いしたところ、特にご指摘がございませんでしたので、このまま確定版とさせていただきます。

それでは、以上で本日の船員部会を終了いたします。

皆様大変お疲れさまでした。